

## 指定介護予防支援事業所への実地指導について

### 1 概 要

#### (1) 介護予防支援事業について

介護予防支援事業は、「要支援1」又は「要支援2」と判定された方に対して、要介護状態へ移行することを予防する観点から介護予防サービス・支援計画（ケアプラン）を作成し、ケアプランに基づくサービス提供が確保されるようサービス提供事業者との連絡調整等ケアマネジメントを行う事業です。

主に、指定介護予防支援事業所（地域包括支援センター）がその役割を担っています。（居宅介護支援事業所に委託する場合があります。）

#### (2) 実地指導について

（国での呼び方変更により、昨年度から「運営指導」となっていますが、ここでは実地による指導ということで、「実地指導」と表記しております。）

本市では、介護予防支援事業を実施する市内13か所の包括支援センターに対して、適切な運営やサービスの質の確保及び不適切な介護報酬請求の防止を目的として、事業者の所在地において関係書類をもとに、実地による指導を行っています。

根拠：介護保険法第23条、平塚市指定介護予防支援事業者等指導要綱

### 2 指導実績

令和5年度は2事業所を対象に実地指導を実施しました。

実施日	令和5年10月17日（火）	令和5年10月17日（火）
実施時間	9：30から12：00まで	13：30から16：00まで
対象包括支援センター	ひらつかにし	みなと
指導結果	文書による改善を求める事項なし （実地指導の際に口頭で指摘した事項あり）	

#### 具体的な指導ポイント

- ・ 運営規程・重要事項説明書の概要が見やすい所に掲示（提示）がされているか。
- ・ ファイル等の個人情報がか鍵のかかる所に保管されているか。
- ・ 個人情報保護のためシュレッダーが用意されているか。
- ・ 相談室が個人情報を守られる個室になっているか。
- ・ 契約書や同意書、重要事項説明書等に適切な日付や記名がされているか。
- ・ 直営や委託のケアプランが適切に作成されているか。
- ・ モニタリングが1ヶ月に1回記録に残されているか。
- ・ 苦情や事故の対応について、マニュアルや記録があるか。
- ・ 主治医との連携が取れているか。

## 口頭指導の主な内容

### 【運営規程等について】

- ①利用料が記載された項目の加算名が古いものだった。最新のものに更新すること。
- ②作成猶予のある項目(令和6年3月31日までは作成が努力義務となっている項目)について、重要事項説明書にはその旨記載があったが、運営規程にはなかった。重要事項説明書と整合性が取れるようにすること。
- ③苦情相談窓口の連絡先は、ホームページに掲載され、重要事項説明書については説明時に提示しているとのことだったが、利用者が施設内で見られるよう書面で準備すること。

### 【連絡体制について】

- ④緊急時の連絡体制として、職員名簿に基づいて、LINEにより対応することを確認したが、LINEグループの範囲、法人の関与など、運用を含めた緊急時の連絡体制に関する書類を作成すること。

### 【事故報告書等について】

- ⑤ヒヤリハット、事故報告書の様式はあったが、記録がなかった。ここ数年苦情及び事故はないとのことだったが、聞き取りにより「職員がいない、サロンに職員が来ない」等は聞いているとのこと。そのような苦情が実際にあれば、記録に残すこと。

### 【ケアプランについて】

- ⑥ケアプランの同意の日付がサービス提供より後であったが、利用者への説明、同意はサービス提供前に行うこと。
- ⑦ケアプランの中で長期目標が空欄のものがあった。確認し、必ず記入すること。

### 【契約書について】

- ⑧介護予防支援(ケアマネジメント)契約書に日付のないものがあった。確認し、日付を必ず記入すること。

### 【加算について】

- ⑨運動器機能向上加算について、委託のケースであっても運動器機能向上計画があるか確認すること。また、アセスメントの実施結果についても報告があるか確認すること。

### 【備品管理表について】

- ⑩市から貸与されているパソコン、プリンタ、USBメモリ、認知機能検査タブレット端末、認知機能検査タブレット端末用プリンタを追記すること。

## 独自の取組

・包括支援センターみなどにおいて、「介護予防支援・予防ケアマネジメント利用者台帳兼災害時持出名簿」を作成していた。これは、海側にある包括支援センターみなどでは、災害時、高波や浸水などで被害を受ける可能性が高いことを想定し、毎月、名前、住所、生年月日、介護区分が印字されている最新の名簿を紙で打ち出し、明細地図と共にファイルで保管しているもの。災害時の備えとして有効と考えます。

以 上